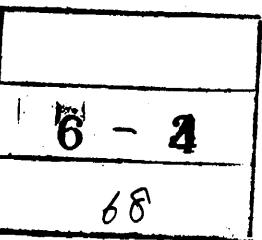


戰後教育資料

VI-68

(3)

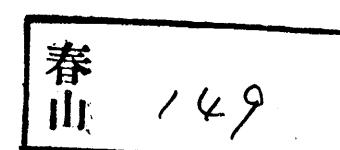


昭和二十四年十月二十二日

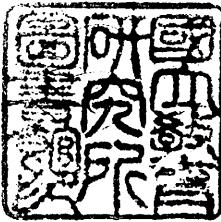
# 公立大學協會會則

附 會員及役員名簿

公立大學協會



VI-68



## 公立大學協會會則

昭和二十四年十月二十二日

### 第一章 總 則

第一條 本會は公立大學協會と稱する。

第二條 本會は公立大學を會員としてこれを組織する。

第三條 本會はその事務所を東京都目黒區金町五九一一番地 東京都立大學内におく。

第四條 本會は公立大學相互の協力によつて公立大學の使命達成に寄與することを目的とする。

第五條 本會は前條の目的を達成するために左の事業を行う。

一、公立大學の行政並びに經營に關する事項。

二、大學に於ける學術研究及び教育に關する調査並びに企劃及びその實現に必要なる事項。

三、その他必要なる事項。

### 第二章 役 員

第六條 本會に左の役員をおく。

一、會 長 一 名

二、副 會 長 二 名

三、理事 十名以内（会長、副会長を含む）

四、常務理事 二名（正・副）

**第七條 役員の選出及び職責は左の定めによる。**

一、会長、副会長及び理事は總會でこれを選舉する。

会長は會務を總理し、本會を代表する。

副會長は會長を補佐し、會長に事故があるときは、その職務を代行する。

理事は理事會を組織する。

二、常務理事は理事の互選でこれを定める。

役員の任期はすべてこれを一年とする。

但し再選することができる。

補缺によつて就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

**第三章 機關**

**第九條 本會に左の機關をおく。**

一、總會

二、理事會

**第十條 本會機關の権限、組織、及び招集の方法は、左の定めによる。**

各機關は、會員の半數以上が出席しないときは議事を開くことができない。議事はすべて出席者の過半數でこれを決する。

一、總會は本會の議決機關であつて、會員である大學の代表者でこれを組織する。

總會は、毎年一回十月に會長がこれを招集する。但し會長が必要と認めたとき、又は會員總數の四分の一以上から要求があつたときは臨時に招集し開くことができる。

會長は總會の議長となる。

二、理事會は本會の執行機關であつて隨時に會長がこれを招集する。

會長は理事會の議長となる。

**第四章 經理**

**第十一條 本會の經費は會費、寄附金、及びその他の收入を以てこれに充てる。**

**第十二條 本會の會計年度は、毎年四月一日から始まり、翌年三月三十一日で終る。**

**補則**

一、この會則の變更は會員總數の三分の二以上が出席してゐる總會において出席會員の三分の一以上の賛成を経なければならない。

二、この會則は、昭和二十四年十月二十二日から施行する。

以上

細則

- 一、細則を左の通り定める。

1 第三章第十條中

イ、會員は原則として學長とし、止むを得ない場合は代理者を認める。

ロ、總會開催の場所はその都度定める。

2 第四章第十一條中

會費は基本會費（一校五〇〇〇圓）と學部會費（一學部につき一〇〇〇圓）とし、その大學の學部數に應じた會費を合せて收めるものとする。

一、  
役

貞

役員並びに會員名簿

昭和二十四年十月二十二日

東京都立大學總長	柴田恒雄
大阪市立大學學長	西京大學學長
橫濱市立醫科大學學長	岐阜藥科大學學長
三重縣立醫科大學學長	三重縣立醫科大學學長
大阪女子大學學長	大阪女子大學學長
神戶市外國語大學學長	松山農科大學學長
東京都立大學總長	熊本女子大學學長
大阪女子大學學長	平川星高
	木道道
	野野道
	林田道
	村田道
	北村道
	柴田道
	平林道
	次治道
	一雄道
	水次道
	次朝道
	次次道

二會員

學 校 名	學 長 名	學 部	所 在 地	編 成 學 校
福島縣立醫科大學	池田 龍一	醫	東京都目黒區	
東京都立大學	柴田 雄次	人文、理、工	福島市三河北町	
橫濱市立大學	高木 逸磨	醫、商	横濱市南區浦舟町(醫)	都立高校、工專、理工專、機械工專
岐阜醫工科大學	望月周三郎	工、醫	岐阜市北野町	岐阜縣立醫大
名古屋藥科大學(市立)	宮道 悅男	藥	岐阜市九重町	岐阜藥專
名古屋女子醫科大學(市立)	內藤多喜夫	藥	愛知縣愛知郡	(舊制)
三重縣立醫科大學	星野 貞次	醫	名古市瑞穂區	名古屋藥專
西京大學(府立)	國正造	家政、農	津市大谷町	(舊制)
京都府立醫科大學	勝義孝	醫	京都市左京區	京都府立農林專 女專
大阪市立大學	恒藤恭	商、經、法文、醫	京都市上京區	(舊制)
浪速大學	喜多源逸	工、農、教育	大阪市南區	大阪商大、大阪市立醫大
大阪女子大學(府立)	平林治德	學藝	堺市耳原町	市立女專、都島工專
大阪市立農科大學	大森貫一	農、工	大阪市住吉區	大阪工專、化學工專、機械工專、青年師範その他
兵庫縣立醫科大學	三宅捷農	農、醫	兵庫縣多紀郡	
奈良縣立醫科大學	岩永仁雄	醫	奈良縣高市郡	(舊制)
和歌山縣立醫科大學	正路倫之助	醫	和歌山市美國町	(舊制)
廣島縣立醫科大學	古式彌四郎	醫	吳市三河町	(舊制)
山口縣立醫科大學	清水多榮	醫	宇部市中宇部	(舊制)
愛媛縣立松山農科大學	岡本彰	農、醫	松山市樟見町	(舊制)
高知女子大學	川村一水	農、醫	高知市北與力區	受媛縣立農林專
九州齒科大學	永松勝海	齒	小倉市眞鶴町	福岡縣立齒科醫專
高知女子大學	北村直躬	學藝	熊本市本丸	高知縣立女專
大阪市立醫科大學	大平得三	醫	大阪市北區西扇町	(舊制)

一、公立大學協會事務所

東京都目黒區衾町五九一番地  
東京都立大學內 電話荏原(08)一五八二三一三四

一、發行責任者

東京都立大學事務局長

鈴木桃太郎

VI - 68